

# トピックス

## 投資型年金の販売開始

保険業務の規制緩和による、銀行窓口での個人年金保険の販売解禁に合わせ、平成14年10月1日より、全国の本支店・出張所にて変額個人年金保険（以下、「投資型年金」）の販売を開始しました。

当行では、従来よりライフプランに関するコンサルティングを通じ、お客さま一人ひとりのニーズに適した金融商品・サービスを提供すべく努めてきましたが、投資型年金の取り扱い開始により、お客さまの一生にわたる金融商品・サービスのご提案が可能となりました。

今後も、個人年金保険における商品のさらなる充実を図る等、幅広いお客さまの金融ニーズに応えていきます。



## 「ポイント制 新・普通預金<ワンズプラス(One's plus)>」取り扱い開始

当行では、平成14年11月18日より「ポイント制 新・普通預金<ワンズプラス(One's plus)>」の取り扱いを開始しました。

### <サービスの特長>

残高ごとに異なる金利を適用する「残高別金利型普通預金」を基本口座としてセット。残高区分は30万円以上と30万円未満の2区分。

お客さまの各種お取引をポイント化し、継続的に累積するマイレージタイプのポイント制度。

累積ポイントは三井住友カードの「ワールドプレゼント」ポイントに移行可能であり、ワールドプレゼントに移行後、各種景品と交換可能。

カードローンのご契約や三井住友カードのご利用で、当行本支店のATMや@BANKの時間外利用手数料(105円(消費税込み))を優遇(無料)。

「通帳不発行型」と「通帳発行型」の選択制とし、「通帳発行型」の場合、月額200円(別途消費税)の「ワンズプラス利用料」が必要(申し込みから1年間は無料)。ただし所定の条件を満たせば「ワンズプラス利用料」と合わせてATM時間外手数料も優遇。



## 信託業務の取り扱い開始

当行では、平成14年10月より信託業務の取り扱いを開始しました。

資産流動化にかかる信託業務は商業銀行業務との親和性が高く、当行が本体にてこうした業務を取り扱うことにより、これまで以上に付加価値の高い金融サービスをお客さまの多様なニーズに合わせて提供することが可能となりました。

この資産流動化業務に関連する「金銭債権の信託」のほか、「金銭信託」や「有価証券の信託」等についても、資産流動化業務に付随するものを中心に取り扱いしていきます。

年金信託、証券代行等の資産管理型の信託業務については、中央三井信託銀行(株)、三井アセット信託銀行(株)および住友信託銀行(株)と信託代理店契約を締結し、これら信託銀行の持つ専門性の高い信託商品・サービスを提供していきます。

信託業務の取り扱い開始にあたり、新たに「信託部」を設置し、体制面も充実させました。

## 証券会社との共同店舗について

当行では、平成14年11月から平成15年2月にかけて、当行グループ会社である下記証券会社との間で共同店舗<sup>(注)</sup>を開設しました。

支店名	証券会社名	開設(予定)日
町田支店	ディーエルジェイディレクト・エスエフジー証券(株)	平成14年11月25日
町田支店	明光ナショナル証券(株)	平成14年12月16日
国立支店	さくらフレンド証券(株)	平成15年1月14日
田園調布支店	明光ナショナル証券(株)	平成15年2月17日(予定)
三宮支店	ディーエルジェイディレクト・エスエフジー証券(株)	平成15年2月(予定)

\* 明光ナショナル証券(株)と、さくらフレンド証券(株)は平成15年4月1日付けで合併し、SMBCフレンド証券(株)となる予定

(注)『証券市場の改革促進プログラム』に基づき改正された内閣府令・事務ガイドラインにおける規制緩和を受けて設置可能となった銀行と証券会社による店舗の共同形態。同一建物内において銀行と証券会社の店舗の一部を共有できるようになったもので、例えば、1階が銀行部分、2階が証券会社部分といった形態を含む。

## 本店組織の改定

当行は、平成14年12月に本店組織の一部を改定しました。主な改定事項は次のとおりです。

### 1. 戦略金融部門

取引先企業の再建や事業再編に集中的に取り組むため、「戦略金融部門」を設置し、既存の関連各部署を同部門に集約しました。また、同部門に「戦略金融統括部」を新たに設置し、資産流動化やデット・エクイティスワップ、DIPファイナンス等、企業再生に不可欠なノウハウや、会計・法務等の専門スキルを有する人材を横断的に集めました。これらの体制整備により取引先企業の再建や事業再編に一段と力を注ぐとともに、新BIS規制導入を見据えた当行の与信ポートフォリオ改善を早期に実現していきます。

### 2. 外国業務部と中国業務推進部

法人部門では、従来の法人業務部外国業務推進室を「外国業務部」に改組するとともに、「中国業務推進部」を新たに設置しました。「中国業務推進部」では、中国ビジネスにかかる情報の発信や具体的な進出手続きのサポート等を実施し、中国関連ビジネスの推進に一段と注力していきます。

なお、中国関連業務の総責任者として、国際部門に中国担当の副責任役員を配置しています。

### 3. コンサルティング事業部、ローン事業部、 決済ファイナンス事業部

個人部門では、従来の個人マーケティング部を廃止し、「コンサルティング事業部(投資信託・外貨預金等の投資商品や保険等に関する相談業務の推進)」「ローン事業部(住宅ローン等に関する業務の推進)」「決済ファイナンス事業部(無担保カードローンを含むカード事業や流動性預金・決済等に関する業務の推進)の3事業部に再編しました。

上記以外にも、SMFG設立に伴う監査関連部署の再編や、合併に伴う事務手続きの整理・統合が完了したことを踏まえたシステム・事務関連部署の再編等を実施しています。

## わかしお銀行との合併

当行と(株)わかしお銀行は、関係当局の認可を前提として平成15年3月17日に合併することについて基本合意しました。

### 1. 合併の目的

スモールビジネスおよび個人向け金融機能の強化

(株)わかしお銀行が築き上げてきた独自のビジネスモデルに、当行が保有するブランド力、高度な金融サービス開発力、全国規模のネットワークおよび事務・システム等の経営インフラを融合することを通じ、特に首都圏において、従来以上に高い付加価値と顧客利便性を併せ持ったスモールビジネスおよび個人向け金融サービスの提供を実現することにより、お客さまの期待にお応えし「複合金融グループ」としてさらなる飛躍を図っていきます。

有価証券含み損の処理による財務基盤の強化

当行、(株)わかしお銀行は、合併による合併差益の活用によって有価証券の含み損の財務処理を実施します。これにより保有株式の売却を積極的に進めていきます。こうした一連の施策を通じ、株式保有制限を前倒しで余裕を持ってクリアするのみならず、銀行経営の大きな不安定化要因であった株価変動リスクの大幅圧縮を実現します。

### 2. 合併の基本事項

合併期日

平成15年3月17日(月)

合併形態

合併の法手続き上、(株)わかしお銀行を存続会社とします。

商号

商号は「株式会社三井住友銀行」とします。

英文名称は「Sumitomo Mitsui Banking Corporation」とします。

経営者

取締役会長には岡田明重 現当行取締役会長が、

頭取には西川善文 現当行頭取が就任します。

本店所在地

東京都千代田区有楽町1丁目1番2号(現当行本店所在地)

### 3. 新銀行の組織体制

合併新銀行の組織体制には、(株)わかしお銀行の営業店舗およびその業務の管理・推進機能を引き継ぐ、コミュニティバンキング部門(仮称)を新たに設置します。コミュニティバンキング部門は、独立性の高い組織として運営し、その取引先についてもこれまでの取引実績を尊重した運営を行っていきます。また、地域型スモールビジネス・個人向け金融について、新たな戦略的展開を図っていきます。